

※連絡をされたい町会・自治会の問合せ先が空欄の場合は
地域振興課地域振興係（03-3647-4962）までご相談下さい。

東陽・木場地区

町会・自治会一覧

番号	お住まいの地域	町会・自治会名	問合せ先	電話番号	受付時間	ホームページ等／メールアドレス
1	木場1・6丁目全域	木場一・六町会	—		～	
2	木場2丁目1番公園住宅	木場2丁目団地自治会	—		～	
3	木場2丁目のうち公園住宅を除く区域	木場2丁目町会	町会(自治会) 役員	090-8941-3274	9:00～18:00	
4	木場3丁目全域	木場3丁目町会	町会(自治会) 役員	3643-2783	～	
5	木場5丁目全域	木場5丁目町会	町会(自治会) 役員	3641-2255	平日 13:00～17:00	
6	東陽1丁目のうち39番5号館五葉会を除く区域	東陽1丁目町会	町会(自治会) 会館	3644-9825	土・日含め 13:00～17:00	toyo1chome@outlook.jp
7	東陽1丁目39番5号館	都営東陽1丁目アパート5号館自治会五葉会			～	
8	東陽2丁目全域、新砂1丁目の一部	東陽2丁目町会	町会事務所	3699-7651	9:00～12:00	toyo2@ab.auone-net.jp
9	東陽3丁目1～14番	東陽3丁目町会	—		～	
10	東陽3丁目15～28番	東陽3丁目東町会	町会(自治会) 役員	3644-2306	平日 9:30～16:30	
11	東陽3丁目22番都営住宅1・2号棟	都営東陽3丁目アパート自治会	—		～	
12	東陽4丁目のうち5番都営住宅、メトロハイツ、7番第2秀和レジデンス、東陽町ハイホーム、グランヒルズ東陽町を除く区域及び南砂2丁目の一部	東陽4丁目町会	町会(自治会) 役員	3647-7687	平日 10:00～20:00	
13	東陽4丁目5番都営住宅	東陽第二自治会	—		～	
14	メトロハイツ東陽	メトロハイツ東陽管理組合自治会	—		～	
15	東陽町ハイホーム	東陽町ハイホーム自治会	—		～	
16	東陽4丁目第2秀和レジデンス	東陽4丁目第2秀和自治会	管理事務所	3649-1639	平日 9:00～17:00	
17	東陽4丁目7番35号グランヒルズ東陽町	グランヒルズ東陽町自治会	—		～	
18	東陽4丁目12番東陽町住宅	東陽町住宅管理組合自治会	管理事務所	3647-9886	9:00～17:00	
19	東陽5丁目1～12番	東陽5丁目西町会	町会(自治会) 役員	090-2213-3023 5690-4078 (FAX兼用)	～	
20	東陽5丁目13～32番のうち第1・第3・第4秀和レジデンスを除く区域	東陽5丁目東町会	町会(自治会) 役員	3647-2930	～	
21	東陽6・7丁目のうち東陽町スカイハイツを除く区域	東陽6・7丁目町会	町会(自治会) 役員	TEL 3647-4762 FAX 6883-4413	～	
22	東陽7丁目11番東陽町スカイハイツ	東陽町スカイハイツ友愛会	—		～	

地図内の数字は自治会を示しています（上記一覧の番号を参照してください）

